

令和3年度第2回小金井市農業委員会農政部会
 (第2次小金井市農業振興計画策定) 会議録

開催日時	令和3年7月20日(火) 14時30分から15時50分まで			
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室			
出席者	委員	相原宏次、井寺喜香、岩本千絵、大久保勝盛、加藤健治、岸野有次、高橋金一、谷合正明、益田智史、松嶋あおい、渡邊雅毅		
	その他			
	事務局	高橋事務局長、山崎係長、江平主任 (株) 地域計画建築研究所(アルパック) 2人		
欠席者	なし			
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	不可・一部不可	傍聴者数	1人
議事日程	1 開会 2 部会長挨拶 3 議題審議 (1) ヒアリング調査結果の報告(中間報告①) (2) 計画策定にあたっての論点の検討① (3) その他 4 閉会			
配布資料	次第 資料1: ヒアリング調査結果(中間報告①) 資料2: 「農業振興計画」の策定にあたっての主要な検討テーマ 参考資料: 現行計画における取組の現状評価 参考資料: 要件緩和後の生産緑地地区追加指定状況			

1 開会

2 部会長挨拶

部会長 いよいよ本日から具体的な内容に入っていきます。ヒアリング、アンケート等が始まりまして、本日は、まず全体を見ながら今後どういう進め方をするのかについて話し合っていきたいと考えています。

3 議題審議

(1) ヒアリング調査結果の報告（中間報告①）

事務局 部会の委員を中心にヒアリングさせていただきました。今後は、より幅広い関係者の方にヒアリングを行っていきます。ヒアリングの報告は、次回以降も随時行っていく予定です。

[資料に基づき事務局説明]

部会長 ヒアリングについては、今後も続けていくとのこと。農業者アンケートも今日までが締め切りということで集めさせていただきました。

市民アンケートも行っています。今後も様々な情報を集めながら策定につなげていくという流れになります。

こちらの中間報告について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

部会長 無いようですので、次に進みます。

(2) 計画策定にあたっての論点の検討①

事務局 本日は、主要検討テーマに基づき、皆さんに議論していただきたいと考えています。議論するにあたり、ヒアリングの結果や現行計画における取組の現状評価等も議論の参考にしていただければと思います。

主要検討テーマの1から7は、事務局が現時点で農業振興計画の主要な論点になると思われるものをたたき台として整理したものです。これから第3回、4回と部会で議論を進めていくわけですが、論点を付け加えたり、強調したり、議論を充実させていきながら農業振興計画の骨子案作りにつなげていければと思います。

[資料に基づき、事務局説明]

部会長 主要検討テーマは1から7に分かれています。7つのテーマは、国と都の計画ともおおよそ近い内容になっています。こちらの7つの柱を、皆さんと一つずつ検討させていただきます。

まず初めに、テーマの追加案等はございますでしょうか。

特に無いようですので、全体について順次ご意見をいただければと思います。それでは、テーマ1について、ご意見はございますでしょうか。

委員 これから後継者の問題を含めて考えていかないといけないため、生産緑地の現状の法整備、過去にどういう経緯があって今に至るのかというような、歴史的な問題を身に付けておく必要があります。農家を対象とした農地の勉強会があると良いのかなと思います。

それと合わせて市民の方々にも、普通の土地ではないということで、生産緑地

について理解を深めていただくよう進めていく必要があると感じます。

委員 農地パトロールが年に一回ありますが、現在、植木の需要は停滞期に入ってしまう、やる気をなくしている植木農家も結構いるのではないかと思います。植木が植わっていても、実際に販売できているかという点と必ずしもそうではありません。剪定や根回しが疎かになっている等、農地パトロールで問題のあった農地には指摘をさせていただきまして、実際に活用できるような状態になっているところもあります。そういった農家を対象に、これからの活用法について勉強会等を開くのも一つの方法だと思います。農地につきましても、JAの支援もありますが、市役所からもご支援いただけないでしょうか。

もう一つの問題は、植木畑が綺麗になったとして、何を生産するかです。有効活用するには、その農地にどのようなものを生産して、植木以外にもその土地にあった色々な耕作を考える必要があります。

現在、地方では耕作放棄地が問題になっていますが、NPO法人等が耕作放棄地を生産農地にするような事例もあります。例えば、世界三大健康野菜のアピオス、キクイモ、ヤーコン、そういったものを推奨して成果をあげている事例もあります。

生産が上がり、所得が上がれば意欲も湧いてきます。生産形態の改善と販路を拡充することも必要になりますので、今後の課題だと思います。

部会長 需要が停滞している植木畑をどう改善していくのか、テーマの1と2に関連してくるようになります。都市農地貸借円滑化法の活用を進める、また、違う作物に切り替える、新しい作物を植える、販売にもつなげるといったトータルの提案を行政が中間に入っているのか、JAが積極的に推し進めるのか、そういうことの検討が必要ということだと思います。

委員 生産緑地制度や追加指定申請、相続税納税猶予制度があり、生産緑地制度が出来たときの農地所有者が健在な農家と、納税猶予を受けている農家では条件が変わってきます。

生産緑地にしていなければ納税猶予が受けられないし、特定生産緑地として10年延長しないと納税猶予が受けられません。生産緑地制度と納税猶予制度で出来ることと、出来ないことが漠然としていて分かりづらいため、何がどこまで出来るのかが分かりやすく一覧表になっていると助かります。出来ること、出来ないことが予め分かっていると、これから納税猶予を受けようとしている人にとっても分かりやすくなるのではないのでしょうか。

農地をキープしていかないと農業所得は上がりません。今はやる気がない人でも、やる気を持つためには農地がなければ出来ませんし、農地をいかに残せるかということが分かりやすく認識できるようになる良いと思います。

また、生産緑地の追加指定要件が緩和されていますので、もし親が農家で、所有している農地の生産緑地への追加指定申請が出来た状況でしたら、追加指定しておいた方が良いと思います。追加指定をしておかないと、その先に納税猶予を受けたくても受けられなくなってしまいます。今しなければならぬこと、将来の為に選択しておかなければならぬこと、そういうことが分かれば、選択の余地を残せるように思います。

相続を経験した人と、これから経験する人に、今何をすべきなのかを分かりやすく知ってもらえるものがあると良いのではないのでしょうか。

部会長 J Aの青年部の部員等は、そうした制度について勉強する機会がありますが、外に働きに出ていて、ご両親の具合が悪くなる等により就農する人は、全く知識がないところからのスタートになります。その差をどう埋めるかが難しいところですが、J Aや行政からの支援方法について盛り込めると良いように思います。

委員 法律が色々と重なっていることがありますので、法律的にこういうものが許されて、こういうものが駄目で、こういうものには補助金が受けられるということが一覧で分かりやすくなっていると、新しい方や既に取り組んでいる方にも参考になると思います。分かりやすく図解化したものを作るのだとしたら、そういった内容も含めてほしいです。

部会長 一つ一つの項目については資料がありますが、トータルに見渡せる物がないため、後継者に資料を渡すにしても説明が難しい状況です。ぜひそういった資料を作っていたらと思います。

委員 納税猶予制度は国税庁、生産緑地制度は国交省、都市農地の貸借は農水省が管轄しています。各法制度について全て分かる人は、農家の方でも少ないのではないのでしょうか。

ケースバイケースなどところもありますので、管轄の組織に問い合わせても一般的な回答となってしまいます。

私共もパンフレット等の資料を色々作っていますので、可能な範囲でそういうものを農家の方に配布できるように、農業委員会を通じて対応していきたいと思います。

部会長 それではテーマ2に移ります。何かご意見ありますでしょうか。

委員 先程の資料の中にもあった小平のブルーベリーですが、モスバーガーで企画が通り、シェイクが完成した事例があります。これからは、大手の企業とコラボもありえると思います。それが直接の売り上げにつながるのか、それともドラマやアニメ等に使われることで人がやって来て、結果として売れていくということなのか、そういうことも含めて、今までの固定概念を超えるようなことを幅広く導入できるように考えていった方が良いと思います。

委員 各部門の中で停滞の傾向にあるのが植木です。今、直売所では、野菜・果樹・花（鉢物）が中心になっています。植木はポットに入れ替えて、それを陳列するだけのスペースしかありません。植木は地べたに植えることによって、生育も良くなりますが、小金井にはそういう形で販売できる場所がありません。

近隣では、三鷹に大規模な植木の展示場、小平にも植木を展示するスペースがあります。こういったところから見直し、一般の消費者を相手に販路を拡充していかないと、生産意欲も沸きづらくなってしまいます。

行政でこういう展示や販売のスペースを確保することも一つの方法ではないかと思っています。

部会長 近年、植木から野菜に切り替える農家も増えてしまっている現状もありますので、販売に限らず、いかに植木を残していくかについて、色々な知恵をお借り

しながら一つのテーマとして組み込んでいきたいと思えます。

委員 小金井の植木は、昔は東京都の中でもかなりの販売量がありました。昔のような活気を取り戻すためにも、もう少し考えていく必要があると思えます。

事務局長 植木の生産や販売が上向くための方策を、全国や近隣の事例から学びながら進めていきたいと思えます。

販売や展示スペースを市が用意するという点については、どのようなスタンスで市が関わっていくかは難しいところです。植木生産の振興は課題であると思えますが、市が土地等を用意して、民間の方の商売を手助けするという点に関しては、疑問に思う部分もあります。

例えば、都市農地貸借円滑化法や新しい法制度を駆使しながら、植木農家の農地を借りて展示場にする等の形は可能なように思えます。

委員 公園のスペースはどうでしょうか。イベントのような形で、例えば駐車場が近くにあって、植木が持ち運べそうなところで、出店者が出資してやるのは可能でしょうか。

事務局長 常時の展示、販売は難しいと思えますが、イベント的なものであれば可能性はあると思えます。

委員 大島が噴火した時に、若葉会がマザーズガーデンに預かってもらっていた植木を小長久保公園に移植し、庭を造ったことがあります。市の持っている公園を販売所にするわけにはいきませんが、小金井の植木農家の生産物を使った公園をつくり、これを見ていただいて、農家を紹介し、注文に繋げていく等の使い方は可能なのではないかと思えます。

小長久保公園にはコニファー類が綺麗に植わっています。市内の植木農家が管理をしながら設計をして作り上げたもので、今でも花の勉強会として市民と公園づくりを継続しているようです。そのような形で他の産業とコラボしながら、それを通じて植木産業の方に注文がいくような形をつくっていったら良いと思えます。

委員 植木の購入者は、どのような方が多いのでしょうか。

部会長 自宅に庭のある方や、最近では、プランターで育つ木もありますので、玄関先に置く等、個人の家やマンションに置けるサイズの売れ行きが良いと聞いています。

植木を買おうとするとホームセンターくらいしか選択肢がありません。本来であれば、小金井市内に植木農家は多くいるため、買うことが出来るはずですが。

委員 ファーマーズ・マーケットには、受付コーナーがあり、お客さんからの問い合わせを受けてから植木農家へつなげ、そこから販売していく方法があります。展示場があれば実際に見ることができますので、お客さんとしても選択肢が広がるのではないかと思えます。

委員 ニーズがある層を増やさないといけないということなのではないでしょうか。

副部長 植木を購入するタイミングは、主に家を建てるときなのですが、市外の事業者がセットでやる人が多いように感じます。そこで小金井の植木を斡旋する仕組み等があれば、私は小金井の事業者から購入したと思えます。

今は、植木が育ち過ぎてどのように手入れをすればいいのか、誰に頼めば良い

か悩んでいます。家を建てた数年後に、クーポンのようなもので植木のリニューアルやお手入れサービスを紹介してもらえたら使用されると思います。

その他に農地が宅地が変わるときに、小金井の植木を植えてもらう仕組みは出来ないものかなとも思います。

生垣にすると助成金を受けることが出来ると聞きました。そういうことを知っている人も少ないと思いますので、周知していったら良いのではないかと思います。

委員 情報発信がすべてに共通することのように感じます。

部会長 次のテーマに移ります。地産地消を拡充するためにということで、ご意見等ございますでしょうか。

学校給食等も近年盛んに進めていますが如何でしょうか。

委員 トータルの小金井産の農産物は他の市場と比べると価格が高いため、学校給食については、長期的に考えると経済的な不安があるように感じます。安定的に使用してもらうために、新しい事業者が入っても条件面で地場産を優先してもらえると良いと思います。

委員 学校給食の取組に関して、J Aとしても、小金井はもちろん、担当5市の各地区で学校給食の取組をそれぞれやっています。特に小平地区では、スムーズに進捗していきまして、取組が賞を受賞するような成功事例として案内されています。

給食費は、一食あたりの予算も決まっているため、価格的に対等に勝負すると地場産野菜は使いにくくなってしまうことが一番の問題ではないかと考えます。それでも小平市や三鷹市では、地場産野菜使用の割合が増えています。

学校給食は、行政の支援が欠かせない部分でもあり、一般の一事業者として扱われないような形で進めていく必要があるのではないのでしょうか。そこが上手く回るようになると、小金井としても、より地場産野菜の供給を満たしていけると思います。

事務局長 学校給食に対する地場産野菜使用への支援については、本来であれば昨年度くらいに実施できるよう考えていましたが、新型コロナの関係もあり先送りになっている状況です。現在、小平、三鷹、日野等の先進的な事例を研究しています。

一事業者としてではなくというお話がありましたが、農業振興は大事である一方、商売という側面もあります。単純に金銭的な支援だけでは済まないため、もう少し農業者のやる気が起きるような仕組み、学校給食として地場産野菜を使いやすくなる仕組み等、どういう支援ができるのかについて考えていきたいと思っています。

加えて、J A東京むさしの他市の支援内容とあまりに差異があっても問題だと思いますので、その点も踏まえ、検討を進めていきます。

委員 小金井には食育条例があります。その中で特徴的なのが食を選ぶ力として「食選力」という言葉が謳われています。食育は、子どもたちだけでなく、小金井市民全体を対象としています。

市内の飲食店とも上手く連携をとりまして、例えば、サラリーマンの方々が帰

る途中に立ち寄ったお店で、二つの手を合わせたところに乗るくらいの量が一日に必要な野菜の量になりますよといった話を地場産野菜を食べながらしてもらおう等、食育条例と上手くリンクした地産地消の取組をやっていただけると良いと思います。

委員 私は飲食店を経営しています。現在は、開業してもなかなかお客さんが来ない状況にあります。農家の方々は、販路拡充という事に関して言えば、庭先販売やJAに卸す等、色々されていると思うのですが、その他に選ばれる努力はしているのでしょうか。選んでもらうためには日々のお付き合いや買う理由、つながりが必要だと思います。

部会長 続きまして、テーマ4「農業の担い手を広げるために」に移ります。

副部長 親が農家であれば新規就農のルートがあると思いますが、今は農業に縁もゆかりもないけれども農業をやりたいという若い人が増えている傾向にあります。半農半X等、半分くらい農業をやりたいという人も結構いると思いますので、そういう方を掘り起こしてつなげていき、就農しやすい仕組みが出来れば良いのではないかと考えます。

部会長 若者に限らずシニアの方も対象になると思います。

副部長 農業だけで食べていくのはすごく大変だと思いますので、農家になるハードルを下げ、就農する程ではないやり方を考えていく等、そういう方が農地を活用できるような仕組みがあれば良いと思います。

委員 新規就農ガイドセンターという取組をやっています。今でも1日に1件から2件は必ず新規就農相談の電話があります。家族がいて、今の仕事を辞めてでも東京で農業をやりたいという人もいるのですが、そういう方々が本当に農業をすぐ出来るかという問題があります。仕事として農業をやらなければならないとなるとハードルが高くなります。

2年間は、新規就農希望者の研修受け入れ先農家にも、国の補助制度があります。東京都もアカデミー事業として、八王子の研修農場で年間5人の研修生を受け入れ、毎年5人ずつ増やしていくという形をとっています。しかし、実際にその人達が農業をやるということになると、まず農地を探さないといけません。

都市農地貸借円滑化法による農地の貸借という選択もありますが、1年や2年くらいの短期契約になってしまうことも多いです。そのため、西多摩や南多摩等の農業振興地域等に集中してしまいます。その人たちが独り立ちできるよう支援をしています。

小金井で農業を行う場合に、まず農地を借りるところがネックになるかと思っています。信頼できる人に、農地を借りて欲しいという農家側の気持ちもあります。生業としてやっていくのは大変だと思います。

部会長 小金井でも全く農業に関係ない人の就農希望者がいたようです。これは、今後、貸借の議論を進めていくためにも重要なところになってくると思います。

委員 今後、都市農業も法人化する等、経営の仕方が変わっていくと思います。その際に、農家の後継者や経営者と共に外部の経営者とコラボする等、広い意味で担い手を広げていくような感覚もあるかと思っています。

新たな力を入れて、担い手として上手くコラボしていけるような道が開ける

- と、未来志向的には良いのではないのでしょうか。
- 副部長　すでに就農している後継者を支援していく方が、確実に農業を続けていくという意味では現実的でしょうか。
- 部会長　現状として、農家の後継者がまず農業を続けようと思いませんと、農地自体が残っていかないと思います。
- 委員　農家は、自分の子どもに継がせたいと思っているのでしょうか。
- 委員　小金井の農家は、江戸時代から農家をしているところが多いです。私もそうですが、祖父らと同じ家で育てられたため、先祖代々の土地であることを刷り込まれている世代です。
- 就職はしても良いけれども、40～50歳になったら戻ってきて土地を守る、墓を守るみたいなどころがあります。
- 私たちの子どもの世代になると、祖父らと別居していることも多く、頼まれることを毛嫌いするようになってきています。
- 祖父らと同じ家で育ってきた世代は、農業というより家を守ってほしいというような感情論によって担い手を確保していましたが、今後10年を考えていきますとその辺はもっとドライになるように思います。
- 子どもがいても必ずしもやってくれるとは限らないですし、結婚しなかったり子どもがいなかったり等もあると思います。
- そのため、少なくとも親の世代は、農業を続けられる仕組みだけは残して選択ができる状況にしておき、あとは子どもに任せるしかありません。子どもが選べない状態にしないように対応していく必要があります。
- 農地を購入するには制度上の条件があるため、現実的には、今ある農家の10代、20代の人に担ってってもらえるような仕組みを考えていかなければなりません。今までは感情論でやっていましたが、今後は、農業を魅力あるものにしていかなければいけないと思います。
- 部会長　農家もひとつひとつが中小企業のようなものです。それぞれの経営があり、親と後継者の関係性もあるため、なかなか難しいところではありますが、後継者に農業を続けていただくための環境を整えていく必要があります。
- 後継者を育てること、新規就農者を増やしていくこと、また、農業に関係のない方にいかに興味を持ってもらうか等、そのあたりについて話を深めていただければと思います。
- 本日意見を出しきれないと思いますので、言い足りないことがあれば意見をまとめていただき、事務局に提出していただけたらと思います。
- 続きまして、テーマ5、6、7についてまとめてご意見をいただきます。
- 委員　小金井の立地の中で、東京農工大学、法政大学、東京学芸大学等の学生や教授とうまく連携をとりながら、単に農産物を売るだけではなく、農地見学や視察等で収入が得られる仕組みがあると良いと思います。
- 大学と農業をうまくリンクさせながら、新しいものを発想できるような取組が出来たら面白いのではないのでしょうか。
- 委員　今、国が温暖化対策として、CO2排出ゼロにするための取組に力を入れています。農水省も「みどりの食料システム戦略」を策定し、有機農業を日本全国

で100万 ha 作る等の構想を掲げており、本気度が高いように感じています。農家が使う温室の燃料や、重機に使う燃料等が電気やCO₂を排出しないものに変えていく等、これからの政策もそれに特化していく流れがあります。

環境保全型の農業は必要なことで、植木等は、CO₂を吸収する等、非常に貢献度が高いものだと思いますので、「環境保全型農業」は10年間の計画の中に盛り込んでいく必要があると考えます。

本計画を策定する上で、この委員会には農家ではない方も参加されています。

そういう方の意見をどんどん引き出していってもらいたいと思います。

委員 子どもたちの教育や知らない人に農を知ってもらうきっかけづくりはとても大切なのではないかと思います。食育等もそうですが、農に関わっていない人たちともつながっていけるようなキーワードだと思いますので、そういうところから広げていく必要があるのではないかと思います。

岩本委員 知らない人に農業を知ってもらうきっかけづくりが一番大事なのではないかと思いました。

部会長 今後、事務局と相談しながら、ヒアリングや勉強会のような個別に集まる機会を設けて、その中で一つ一つのテーマについて意見を集約させていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

よろしければ、今後は個別でも各テーマについて議論を深めていきたいと思っています。

全体につきまして、その他ご意見ご質問ございますでしょうか。

無いようでしたら次に移ります。

(3) その他

事務局 市民向けのアンケートと農業者向けのアンケートについて、前回の会議でいただきましたご意見を基に修正し、実施しています。

現段階では、市民向けのものは約300通届いており、農業者向けのものについては、農業委員の皆さんにご協力いただき、本日を締切りとして回収をお願いしています。

次回の会議では、アンケートの集計結果の報告を予定しています。

また、先程部会長からもご説明がありましたが、会議内で言い足りないこと等ございましたら事務局までお願いします。

最後に、有志による個別の検討につきましては、事務局から連絡の体制等について確認をさせていただきながら進めてまいりますので、ご協力いただけたらと思います。

4 閉会

部会長 皆様ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回農政部会は閉会とさせていただきます。